

## 第8回 鎌倉市水産業振興計画推進委員会 会議録（概要）

【日 時】 令和2年1月30日（木） 午後3時～午後4時

【場 所】 鎌倉市役所本庁舎 201 会議室

【出席者】 9名

松山委員長、小松委員、矢野委員、鈴木委員、原委員、山本委員、利波委員、伊東委員、牧之内委員

【欠席者】 1名

渡邊副委員長、

【事務局】 3名

鈴木農水課長、土屋課長補佐、太田係長

### 【概 要】

議題（1）第6回・第7回会議録概要の確認

（事務局）

第6回・第7回の会議録概要について、最終確認をお願いします。

（松山委員長）

会議録概要をこの内容で公表することについて、確認をお願いします。

（委員一同）

確認しました。

（松山委員長）

この内容で公表することを確認しました。

議題（2）鎌倉市水産業振興計画素案に対する意見の概要と市の考え方（案）について

（事務局）

【資料2「鎌倉市水産業振興計画素案」、資料3「鎌倉市水産業振興計画素案に対する意見の概要と市の考え方一覧（案）」、資料4「庁内からの鎌倉市水産業振興計画素案に対する意見への対応（案）」を説明】

（松山委員長）

事務局から説明がありましたが、まず資料3についてご意見いただければと思います。

（利波委員）

7番目の意見で、シラスの状態で獲るから成魚が少なくなるという意見については、

よく話題になりますが、実際のところ関連性はありません。また、市が漁獲制限をしていますと説明していることについて、地域に密着した魚であれば、この説明になりますが、カタクチイワシに関して言えば、全国広域に移動する魚であり、神奈川の地先だけで漁獲制限を議論するものではありません。海の中に大量にいるシラスの資源から見れば、神奈川のシラスの漁獲はわずかなもので、全国の1%に過ぎません。このことから、シラスについては、漁獲制限の取組を説明の中に入れていない方がいいのかなと思いました。

(松山委員長)

本市の取組についての説明なので、ここの表現はこのままでいいと思います。説得力があり、分かりやすいと思います。どちらかといえば、2から3行目の稚貝・稚魚の放流や藻場の保全の説明は、意見に無いので必要ないと思います。

(山本委員)

全体的にみて、丁寧に説明していると感じました。

禁漁期間などは国や県が定めているので、自分たちに責任のないところは、国県の専門機関と調整・連携しながら資源の管理に取組んでいきます、という説明でいいのではないかと思います。

シラス漁は、すべて船曳網漁ですか。

(原委員)

鎌倉地域では、地引き網が1件ありますが、シラスは獲っていません。

(山本委員)

船曳網漁だけであれば、知事の許可なので、県によって制限されていますという説明でいいと思います。

(松山委員長)

他はいかがですか。

(小松委員)

8番目の意見ですが、国道の護岸についても、国の話なので市が回答するのは難しいと思います。

(事務局)

いただいたコメントに対して、市として整理して回答しなくてはいけないので、意見の中に市が回答することが難しい部分もありますが、市として答えられる漁業支援施設の整備について回答をしています。

(松山委員長)

パブコメに対する市の対応については、委員会で意見は出しますが、回答は市に任せるということでいかがでしょうか。

(事務局)

パブコメを受けて、素案に対する修正を要する意見は無かったということで、それぞれの意見に対する考え方の整理については進めさせていただくということでよいです。

ようか。

(松山委員長)

パブコメで意見をいただいたが、素案を修正する必要はないこと、意見に対する回答は、委員会の協議内容を踏まえて市で対応するということにしたいと思います。

次に、素案の変更について協議をしたいと思います。

さきほどの事務局の説明で、素案からの変更箇所を反映させた資料が資料2として配られています。

市役所庁内から、表記の仕方についての意見を、また、市議会に計画の策定状況を報告した際に「水産業と福祉の連携」と「海洋ごみ」についての取組を記載すべきとの意見をいただいたので、全体的な表記の変更及び32ページに新たに第5章水産業に関連した取組を記載したとのこと。それでは、意見ををお願いします。

(矢野委員)

1 水産業と福祉の連携についてですが、6行目の漂着海藻の回収のところは、漂着物の回収が正しいです。取組として、海藻だけではなく、自然ごみもプラスチックごみも集めて記録しています。

(松山委員長)

第5章として、この二つの取組を新たに載せることはよろしいですね。

(利波委員)

2 海洋ごみの回収の最後の行のところですが、この文章の主語が分かりづらいです。漁業者の方が取組んでいることだと思いますが、市の計画の書き方として違和感を覚えます。

(山本委員)

その他に、本文の内容で、環境部門で使われている言葉だと思いますが、「分解されることなく」や「生物に蓄積されて」などの表現が生々しいのが気になります。水産業振興の計画なので、そこまで具体的に書かなくてもいいのではないかと思います。

(小松委員)

一般に5mm以下であるマイクロプラスチックは海洋生物に蓄積しません。小魚が食べても糞として出ていきます。何が問題となっているのかと言いますと、マイクロプラスチックは石油できていて、疎水性が高く、表面に凹凸が多く、表面積が大きいので、疎水性の高い化学物質を吸着しやすい特徴があります。そのため、マイクロプラスチックは、化石燃料関連の汚染物質(多環式芳香族炭化水素 PAHs)、DDTのような有機塩素系殺虫剤、ポリ塩化ビフェニル(PCBs)などを含めた残留性有機汚染物質(POPs)を周りの海水から吸着します。いくつかのPOPsは非常に有害で、内分泌かく乱作用、発がん性、突然変異、免疫毒性などが知られています。高濃度に汚染物質を吸着したマイクロプラスチックは小さな動物に食べられ、汚染物質が生物の体内(主に脂肪組織)に蓄積します。マイクロプラスチックを餌と一緒に体内に取り込んだ小魚から、食物連鎖に

より、食物段階が上がるたびに有害物質が濃縮され、人間の体内にまでたどり着き、有害な作用を人間に及ぼす可能性があることが問題となっているのです。もう一つの問題として、マイクロプラスチックが細かくなり、ナノプラスチックになると細胞膜を通過して生物組織へダメージを与えることが予想されています。この計画でプラスチックごみの問題をここまで書くかということです。詳しく説明することはできないので、海洋プラスチックごみが世界的な問題になっています、という程度の表現にはいかがでしょうか。マイクロプラスチックを海から回収することは不可能です。私たちができることは、プラスチックを回収することですから、腰越漁業協同組合の取組は素晴らしいことだと思います。

(山本委員)

この問題は、環境部門で別に取組んでいることで、水産業振興の計画で取組まなくてはいけないことではないですよ。

(事務局)

市では、かまくらプラごみゼロ宣言をだして、環境部門を中心に全市的に取り組んでいることから表記しているところですが、ご指摘の内容につきまして、表記の仕方については整理したいと思います。

(山本委員)

漁業者が海洋ごみの回収に取り組んでいるところの記載は残しておいて、海洋ごみについての詳細な説明は必要ないと思います。

(小松委員)

鎌倉市の取組を記載したらよいと思います。

(伊東委員)

海洋に流れ出すごみは、河川を通じてのものが多いのではないかと思います。漁業者は、自分たちの仕事場の環境を守ることが生活につながるから、海洋ごみの回収に努力しているわけで、ごみの発生源の一つと言われている漁網も高波・高潮にさらわれて沖に流されたものが多いと思っています。岩場などに根掛かる釣り糸には漁業者は注意する必要があると思いますが、漁業者にごみの回収を要求することを書き込んでしまうことは、負担をかけることになり心配に思います。

(松山委員長)

最新の統計値はわかりませんが、過去の統計では、海洋ごみの中で漁網は多いですが、一番ではないです。

(鈴木委員)

台風の後には、河川から流れてくるごみがすごく多いです。特に発砲スチロールが多くて、どこの漁港も同じだと思います。

(利波委員)

一般論として、海洋ごみの中に漁網が多いというのはありますが、鎌倉の地先に限っ

て言えば、全く回収できない漁網があるとは考えにくいです。あえて言えば、災害により定置網が破損して流出する場合がありますが、およそ鎌倉の地先で漁網が何らかの理由で回収できずに沈んでいることはないと思います。一般論としては、漁網のごみはありますが、鎌倉に限ればことさら強調する必要はないと思います。

(松山委員長)

もう少し簡単な内容で記載してみてもいかがでしょうか。

(山本委員)

さきほど伊東委員が言われたように、ごみの回収で必要以上に漁業者に負担がかかることには注意してもらえればと思います。漁業者も海を利用する側として、ごみの被害者であって、自分たちの生活を守るために回収しているのであり、それを義務として見られてしまわないように記載について配慮してください。

(松山委員長)

2 海洋ごみの回収については、委員の方からいただいた意見を基にして事務局で修正してもらい、その後皆さんに確認していただくということでいかがでしょうか。

1 水産業と福祉の連携については、矢野委員から意見をいただいたので、その部分を修正するというところでよろしいですね。

(委員)

了承。

(松山委員長)

それでは、第5章については事務局と私で修正を行い、皆さんに確認していただくこととします。

次の議題に移ります。事務局から説明をお願いします。

### 議題（3）今後のスケジュールについて

(事務局)

【この後の計画策定までのスケジュールを説明】

(松山委員長)

質問、意見などはありませんでしょうか。

(委員)

なし。

(松山委員長)

この議題について、了承いたしました。

最後に、「その他」について、事務局からお願いします。

(事務局)

次回の委員会の日程ですが、3月2日月曜日の午後に予定しております。また、会議

録概要版については、作成次第、皆様にお送りしますので、ご確認をお願いしたいと思います。

(松山委員長)

本日の会議をこれで終了いたします。ありがとうございました。